

情報公開 制度化への課題
—情報公開問題研究会中間報告—

総務庁行政管理局監修
東京 第一法規発行 1990. 9
467P ¥3500

表題のとおり、本書は行政情報の公開について1984年3月以来情報公開問題研究会が積み上げてきた検討を基に、制度化に際して検

討されねばならない課題や論点を中間的に整理したものである。報告書の発表当時、内容が後向きだとする各紙のコメントを御記憶の方も多いただろう。

だが、我々文書館側はこの報告書が、単に現用文書以外の文書の公開制度としての公文書館制度の存在を述べたにとどまらず、「文書のライフサイクルを考慮した適切な文書管理を推進し、非現用の文書の公開を促進するなど情報公開を推進する上で公文書館制度の果たす役割は大きく、同制度の一層の整備・充実も重要な課題」と明記され、国立公文書館は公文書の最終的な受け皿として、明確な位置付けを得たことには注目しておきたい。

これまでも文書館側から情報公開に寄せる関心は高かったが、管見の限りでは、情報公開の推進側から文書館を組み込んだ文書のライフサイクルに言及したものを見た経験は無かったように思う。しかし、この報告書には、86年にローパー氏が紹介したあの文書のライフサイクルの考え方が散見され、現用文書を扱う側からもどうやら認知されたことが見えるのである。

他方、著者はその立場のためか、タテ割り行政、即ち各省庁の不統一な文書管理の実態への指摘を抜きに、情報公開のデメリットばかりを述べざるを得ない。本書は日本の情報公開制度化への「遠い夜明け」の象徴なのかもしれない。

報告書本文は50頁少々、残る400頁余りは、先進11カ国の情報公開法を始め、文書館関係者が最近の行政記録を取り扱う場合に参考となりそうな多くの情報を収録している。資料集として価値ある一冊であろう。